

会報17号

2018年4月25日

電話 075-691-7561
 発行責任者 木村信彦
 編集責任者 石田房一 (顧問)
 広報編集部 松田誠二 (広報部長)
 編集部員 清水美優 西片里紗
 木村亜衣 永田裕哉



国の重要無形民俗文化財指定
 吉祥院六斎念仏踊り

*It has been designated an Important Intangible Folk Cultural Property.
 Kisyoin Rokusai Nenbutsu Odori. designated in 1983.*

子どもたちの文化継承活動と

地域における文化芸術の振興

■ 子どもたちの

六斎保存活動の推進

吉祥院地域では、子どもたちが地域の文化財である「六斎念仏踊り」に直接触れたり、六斎保存会や六斎歴史研究会の指導を受け、継承活動に取り組んでいます。こうした取り組みに参加することで多くの感動体験を得て、感受性豊かな人間として成長するように以下の活動に取り組んでいます。

一. 地域文化財に触れる 機会の確保

子どもたちは、保存会や研究会による実演指導で、めきめきと上達しています。さらには、保存会や研究会と吉祥院天満宮の舞台（舞楽殿）で共演するなど、六斎念仏踊りを身近に触れる機会を提供しています。

二. 子ども六斎体験 教室事業

次世代を担う子どもたちに対して、毎月第二、第四金曜日、午後七時から八時三十分まで、吉祥院高齢者ふれあいサロンなどを拠点に、計画的、継

続的に体験・習得できる機会を提供するため「吉祥院子ども六斎体験教室事業」を実施しています。この取り組みによって吉祥院学区以外の校区からも参加者が増え、これまでにない盛り上がりを見せています。

吉祥院子ども六斎の練習風景



練習後のミーティング

三. 学校の文化活動の推進

保存会、研究会が吉祥院小学校に出向き、六斎の「わざ」の披露や、六斎の継承活動の素晴らしさ、地域の誇りなどについて講話を通じて、子どもたちの六斎への関心を高める活動に取り組んでいます。

四. 人材の活用による 文化活動支援事業

NPO法人ふれあい吉祥院ネットワークなどの地域団体の人材を活用し、学校での六斎に関する指導など、地域ぐるみで支援する体制整備を図る取り組みが行われています。



吉祥院六斎担い手育成基金「吉祥院六斎サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただき、敬意を表します。

<p>NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク 理事長 野村良博</p>	<p>解放新聞社京都支局 〒603-8151京都市北区小山下総町5番地の1 京都府部落解放センター内 代表 西島藤彦</p>	<p>株式会社新井建設工業 〒601-8364京都市南区吉祥院石原南町16-24 代表取締役社長 新井正幸</p>
<p>吉祥院人権啓発企業連絡会 会長 西留哲也</p>	<p>企 祥 会 吉祥院を良くする企業の会 代表 山中兼一</p>	<p>岩本建設株式会社 〒601-8361京都市南区吉祥院石原京道町31番地 代表取締役社長 岩本俊博</p>

■六斎念仏踊りの保存と活用

六斎念仏踊りは、幾多の困難を乗り越え、その中で生まれ、地域の風土や生活を反省し、他の地域の六斎保存会との交流を通じて、育まれてきた豊かな伝統的な文化財として、保存継承活動が展開されています。

それから、現在を生きる私たちに、地域の歴史や古くからの生活の様子を伝えると同時に、その根底にある知と技を伝え、日々の暮らしに精神的な豊かさや感動、困難に立ち向かい、生きることの喜びを与えてくれます。

また、六斎念仏踊りは、人々の手によって継承され、再認識されることにより、地域の人々の心よりどころとして連帯感を育み、共に生きる社会の基盤を形成する役割を担っています。

このような伝統的な文化が結実した一つの形であり、吉祥院地域の歴史や文化の理解に欠くことのできないものです。

その意味においても、六斎念仏踊りは、将来のまちづくりの核ともなるものとして、確実に次世代に継承していくことが

求められています。そのため国では、「文化財保護法」に基づき、文化財のうち、最も重要なものについて指定などを行い、現在の状態からの変更、修理などに一定の制限を行うことで、保存が図られています。そのため、有形の文化財については、保存、修理、防災、買上げなど、無形の文化財については、伝承者の育成や記録作成などに対して、助成などを行うことで、所有者の負担の軽減が図られています。

＜吉祥院子ども六斎の練習風景＞

	各個認定		保存団体等	
	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数
芸 能	39	58	12	12
工芸技術	42	55	14	14
合 計	81	113	26	26



一、有形文化財とは

建造物、絵画、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古史料、歴史資料等の有形の文化的所産で、国にとって歴史上、芸術上、学術上価値が高いものを総称して「有形文化財」といい、このうち「建造物」以外のものを「美術工芸品」と言います。

二、無形文化財とは

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所



よって表現されます。



産で国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いものを「無形文化財」と言います。無形文化財は、人間の技そのものであり、具体的には、その技を体現した個人又は団体には

最近、吉祥院子ども六斎会の定例練習会に子どもたちの参加が増えている▼練習会では強制的に指導するようなことはせず、遊びの中から地域の文化に触れることを重要視している▼吉祥院六斎歴史研究会(獅子の如く)の木村信彦会長をはじめ、村田大輔副会長らが六斎念仏踊りの「後継者育成事業」として、新たに『子ども六斎チャレンジ体験』を企画運営し、積極的に後者育成に取り組んでいることが大きな要因としてあげられる▼また、地域の青年たちで作る「バンブーヒップ」のイベント事業などにも出演する機会をつくるなど、地域で子どもたちの育成に取り組んでいる▼各団体の垣根を越えたこれらの活動が地域の文化財の継承、後継者育成につながることを期待している▼今後の課題としては、子どもたちの技術指導(コーチング)や関わり方などが重要なカギになるだろう。

吉祥院六斎担い手育成基金「吉祥院六斎サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただきます、敬意を表します。

清 華 園

〒600-8202京都市下京区川端町11
☎ 075-351-8391 店主 清水 悟

平 井 育 己

Toshiki - Hirai

武 田 徹

Touru - Takeda

井 上 工 業 所

〒601-8395京都市南区吉祥院中河原西屋敷町21-1
☎ 075-311-7430 代表取締役 井上孝司

㈱ ダイヤ・セキュリティ・ジャパン

代表取締役 石井啓介

㈱ 西 建

〒601-8343京都市南区吉祥院稲葉町31番
☎ 075-661-2929 代表取締役 西留哲也